





第105回
定時株主総会招集ご通知

開催場所　東京都日野市日野台3丁目1番地1 当社本店

開催日時　平成29年6月27日（火曜日）午前10時

目　次

■ 株主のみなさまへ …… 1
■ 招集ご通知 …… 2
■ 株主総会参考書類 …… 5
　第1号議案　剰余金の処分の件 …… 5
　第2号議案　取締役11名選任の件 …… 6
　第3号議案　監査役2名選任の件 …… 13
　第4号議案　補欠監査役1名選任の件 …… 15
　第5号議案　役員賞与支給の件 …… 16
■ 添付書類 …… 17
　■ 事業報告 …… 17
　■ 連結計算書類等 …… 33
　■ 計算書類等 …… 36
　■ 監査報告書 …… 39
■ （ご参考）
　■ 会社概要／株式の状況 …… 42
　■ 株主メモ …… 43
　■ トピックス …… 44

日野自動車株式会社

証券コード 7205

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに第105期（平成28年度）の報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

当期の業績は、国内の販売台数において普通トラックで44期連続トップ、トラック・バス全体で過去最高を記録しました。海外においても前年度実績を上回り、グローバル販売台数は17万4千台と過去最高を記録しました。一方で、為替や将来に向けた負担増の影響もあり、連結売上高は1兆6,837億円、連結営業利益は712億円、親会社株主に帰属する当期純利益は494億円の減収減益となりました。しかし、将来の飛躍に向けて取り組んでまいりました構造改革は着実に推進し、生産供給体制の最適化やモジュール化商品の国内市場への投入など、その効果を具現化するための準備が整いました。

当期の期末配当につきましては1株につき15円（中間配当の11円とあわせ年間で26円）とさせていただきたく、第105回の定時株主総会でご提案いたしたいと存じます。

平成29年度の経営環境は、国内、および海外の主要市場であるインドネシアや米国においては堅調な推移を見込めますが、地政学リスクを含め引き続き先行き不透明な状況が続くものと考えております。このような環境の中、当社は構造改革の成果として安全・安心でお客様のお役に立つ良い商品をより早くお届けするとともに、ICTも活用し、トータルサポートを更に進化させてまいります。

平成29年は当社創立75周年の節目であり、また当社の前身である東京瓦斯電気工業が純国産トラック「TGE-A型」を試作してから100年目という記念すべき年となります。自動車産業を取り巻く環境は今後大きく変化するものと予測されますが、当社は安全・安心で環境にやさしい交通社会の実現に向けた先進技術、および物流の効率化への取り組みを強化し、お客様のビジネスを支え続けることにより持続的な成長を目指してまいります。当社の使命である「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」ために、グローバル・チーム日野のメンバーが心をひとつにしてお客様や社会のお役に立つ良い商品とトータルサポートを提供し続けてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月9日



取締役社長

市橋 保彦

証券コード 7205
平成29年６月９日

株 主 各 位

東京都日野市日野台３丁目１番地１
日野自動車株式会社
取締役社長 市 橋 保 彦

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年６月27日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都日野市日野台３丁目１番地１
当社本店（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第105期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案 剰余金の処分の件
第２号議案 取締役11名選任の件
第３号議案 監査役２名選任の件
第４号議案 補欠監査役１名選任の件
第５号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法については、3ページおよび4ページをご覧ください。
◎議決権の不統一行使をされる場合には、本定時株主総会の日の3日前（平成29年6月23日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
◎次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hino.co.jp/）に掲載させていただきます。
・連結注記表
・個別注記表
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hino.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使のお手続きについてのご案内



■株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時	平成29年6月27日（火曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。



■郵送にて行使いただく場合

行 使 期 限	平成29年6月26日（月曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



■インターネットにて行使いただく場合

行 使 期 限	平成29年6月26日（月曜日）午後6時まで

議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

► インターネットによる議決権行使のお手続きについては 次頁 をご参照ください。

- 当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※ 1]から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

QR コード[※ 2]読取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話を利用して、右記のQR コードを読取り、議決権行使サイトにアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

[※1]「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Ｙａｈｏｏ！　Ｉｎｃ.の商標または登録商標です。
[※2] QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
(4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
(4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027

受付時間　午前9:00～午後9:00
通話料無料

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を勘案しながら、成果の配分を高めていくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は１株につき金26円となります。

(1) 配当財産の種類
　　金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき　　金15円
　　配当総額　　8,607,092,010円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月28日

第2号議案　取締役11名選任の件

現任取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

1　市橋（いちはし）　保彦（やすひこ）（昭和27年3月22日生）　再任



■ 略歴、地位および担当

昭和49年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社
平成15年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員
平成16年６月　トヨタ テクニカル センター U.S.A.株式会社取締役社長
平成18年４月　トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノースアメリカ 株式会社執行副社長
平成20年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役
平成22年６月　関東自動車工業株式会社取締役副社長
平成24年４月　当社顧問
平成24年６月　当社取締役副社長
平成25年６月　当社取締役社長
（現在に至る）
［担当］経営全般

■ 所有する当社株式の数

53,600株

2　下（しも）　義生（よしお）（昭和34年1月28日生）　新任



■ 略歴、地位および担当

昭和56年４月　当社入社
平成17年２月　当社海外企画業務部長
平成23年４月　当社執行役員
平成24年４月　当社常務役員
平成27年４月　当社専務役員
平成28年４月　トヨタ自動車株式会社常務役員
平成29年４月　当社顧問
（現在に至る）

■ 所有する当社株式の数

30,000株

3 毛利（もうり） 悟（さとる）（昭和31年12月18日生） 再任



■ **略歴、地位および担当**

昭和55年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社
平成21年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員
平成26年４月　同社専務役員
平成28年４月　当社顧問
平成28年６月　当社取締役副社長
（現在に至る）
［担当］地域・事業本部長、コーポレート本部長

■ **所有する当社株式の数**

32,900株

4 小梶（こかじ） 博（ひろし）（昭和26年12月5日生） 再任



■ **略歴、地位および担当**

昭和50年４月　当社入社
平成16年２月　当社日野工場車体部長
平成18年６月　日野モータース マニュファクチャリング
タイランド株式会社取締役社長
平成22年６月　当社常務執行役員兼日野工場長
平成24年４月　当社常務役員兼日野工場長
平成24年６月　当社専務取締役
平成26年４月　当社取締役・専務役員
平成26年６月　当社取締役副社長
（現在に至る）
［担当］ものづくり本部長

■ **所有する当社株式の数**

15,400株

5 牟田（むた） 弘文（ひろふみ）（昭和31年1月5日生） 新任



■ **略歴、地位および担当**

昭和53年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社
平成16年６月　トヨタ自動車株式会社生技管理部長
平成18年６月　同社常務役員
平成23年４月　同社専務役員
平成29年４月　当社顧問
（現在に至る）

■ **重要な兼職の状況**

トリニティ工業株式会社社外監査役
中央発條株式会社社外監査役

■ **所有する当社株式の数**

20,000株

6 遠藤 真（昭和29年4月2日生） 再任



■ 略歴、地位および担当

昭和52年４月　当社入社
平成14年２月　当社パワートレーンR&D部長
平成15年６月　当社執行役員
平成20年６月　当社常務執行役員
平成24年４月　当社常務役員
平成24年６月　当社専務取締役
平成26年４月　当社取締役・専務役員
平成26年６月　当社専務役員
平成27年６月　当社取締役・専務役員
（現在に至る）
[担当] 開発機能（エンジン設計部／ドライブトレーン設計部／HV開発部／電子制御部／パワートレーン実験部／技術研究所／材料開発部／次世代商用車開発室）担当

■ 所有する当社株式の数

14,000株

7 梶川 宏（昭和29年10月17日生） 再任



■ 略歴、地位および担当

昭和52年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社
平成16年１月　トヨタ自動車株式会社財務部長
平成18年１月　トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社 チーフ フィナンシャル オフィサー
平成21年６月　ダイハツ工業株式会社執行役員
平成24年２月　当社参与
平成24年４月　当社常務役員
平成25年６月　当社専務取締役
平成26年４月　当社取締役・専務役員
（現在に至る）
[担当] 経理機能／管理機能（IT推進部）／開発機能（原価企画推進部）／監査 担当

■ 重要な兼職の状況

澤藤電機株式会社社外監査役

■ 所有する当社株式の数

12,500株

8 中根（なかね） 健人（たけと）（昭和33年12月17日生）

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和57年４月　当社入社
平成17年２月　当社経理部長
平成26年４月　当社常務役員
平成28年４月　当社専務役員
平成28年６月　当社取締役・専務役員
（現在に至る）
［担当］企画機能／管理機能（人事総務部）／学園 担当

■ 所有する当社株式の数

5,300株

9 萩原（はぎわら） 敏孝（としたか）（昭和15年6月15日生）

再任　社外取締役　独立役員



■ 略歴、地位および担当

昭和44年12月　株式会社小松製作所入社
平成２年６月　同社取締役
平成７年６月　同社常務取締役
平成９年６月　同社専務取締役
平成11年６月　同社取締役副社長
平成15年６月　同社取締役会長
平成19年６月　同社相談役・特別顧問
平成23年７月　同社特別顧問
平成25年６月　当社社外監査役
平成25年７月　株式会社小松製作所顧問
（現在に至る）
平成27年６月　当社社外取締役
（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

ヤマトホールディングス株式会社
社外取締役
株式会社ゼンショーホールディングス
社外取締役
株式会社髙松コンストラクショングループ
社外取締役
株式会社小松製作所顧問

■ 所有する当社株式の数

4,900株

10 吉田（よしだ） 元一（もとかず）（昭和23年1月7日生）

再任　社外取締役　独立役員



■ 略歴、地位および担当

昭和46年４月　三井物産株式会社入社
平成13年６月　同社取締役
平成14年４月　同社取締役、上席執行役員
平成15年４月　同社常務執行役員
平成17年10月　同社専務執行役員
平成19年６月　同社代表取締役、専務執行役員
平成20年４月　同社代表取締役、副社長執行役員
平成21年４月　同社取締役
平成21年６月　同社顧問
平成24年11月　学校法人明星学苑理事長
（現在に至る）
平成27年６月　当社社外取締役
（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

学校法人明星学苑理事長

■ 所有する当社株式の数

4,600株

11 寺師（てらし） 茂樹（しげき）（昭和30年2月16日生）

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和55年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社
平成20年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員
平成20年６月　トヨタ モーター エンジニアリング アンド
マニュファクチャリング ノースアメリカ
株式会社執行副社長
平成23年５月　同社取締役社長兼COO
平成24年４月　同社取締役社長兼CEO
トヨタ モーターノースアメリカ
株式会社取締役社長兼COO
平成25年４月　トヨタ自動車株式会社専務役員
平成25年６月　同社取締役・専務役員
平成27年６月　同社取締役副社長
平成28年６月　当社取締役
（現在に至る）
平成29年４月　トヨタ自動車株式会社取締役・副社長
（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社取締役・副社長
ダイハツ工業株式会社取締役

■ 所有する当社株式の数

0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 萩原敏孝氏および吉田元一氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
萩原氏および吉田氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、当社は、本議案において萩原氏および吉田氏の選任についてご承認をいただくことを前提に、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、萩原氏および吉田氏が当社の取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって２年となります。

3. 萩原敏孝氏は、平成22年６月から平成26年６月まで日本精工株式会社の社外取締役に就任しておりましたが、同社は、平成23年7月に、ベアリング（軸受）製品の取引に関し独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。その後、同社は、平成25年２月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
そのほか同社および同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けており、平成25年９月に米国司法省と罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意し、また、平成26年1月にはカナダ、同年３月には欧州、同年５月に豪州およびシンガポール、同年８月に中国で、関係当局または裁判所から、制裁金等の支払いを命じられました。
萩原氏は、上記に記載の独占禁止法違反等にかかる事実について、その判明時まで当該事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守について注意喚起しておりました。上記事実判明後は、同社の取締役会等において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスをさらに強化・徹底することおよびこのような事態の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行し、同社グループの信頼回復に努めました。
萩原氏は、平成22年６月より株式会社ゼンショーホールディングスの社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社の100％子会社である株式会社ゼンショー（平成26年10月1日に株式会社すき家本部に社名変更）が運営する牛丼チェーン「すき家」において、平成26年２月から３月にかけて一部従業員の過重労働が発生し、労働基準監督署等より是正指導を受けました。同社は、第三者委員会を組織し、その提言を受けて職場環境のさらなる改善に取り組みました。
萩原氏は、同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言を行うとともに、上記事案発生後は同社の取締役会等において、コンプライアンスの一層の強化・徹底のほか、同様な問題の再発防止に向けた適切な対応を求める等、その職責を適切に遂行しております。
萩原氏は、平成21年6月よりヤマトホールディングス株式会社の社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社グループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制の構築が追いつかない事態が発生し、それに伴い平成29年２月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、デリバリー事業を中心に、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」、「サービスレベルの変更」、「宅急便総量のコントロール」、「宅急便の基本運賃の改定」を柱とした働き方改革に取り組んでおります。
萩原氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言を行っており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底に向けた助言を行う等、その職責を適切に果たしております。

4. 当社と社外取締役候補者である萩原敏孝氏および吉田元一氏との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定

です。当社と会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役となる予定の取締役候補者の寺師茂樹氏との間では、同内容の契約を締結しており、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。

5. 当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社において、過去5年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏　名	担　当
下　義　生	戦略副社長会事務局、未来創生センター、コーポレート戦略部
毛　利　悟	国内販売事業本部
牟　田　弘　文	生産技術本部、車両系生産技術・製造本部、車両系生産技術領域、TNGA企画部、安全健康推進部、コーポレート戦略部、環境部、プラント・環境生技部、生産管理本部、先進技術開発カンパニー、試作部、先行生産技術部、工程改善部
寺　師　茂　樹	北米本部、環境部、商品・事業企画部、設計品質改善部、総合企画部、調査部、戦略副社長会事務局、BRコネクティッド戦略企画室、情報セキュリティ推進室、コーポレート戦略部、グローバル監査室、EV事業企画室、Chief Risk Officer

6. 当社の親会社の子会社において、過去5年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏　名	会　社　名	担　当
市　橋　保　彦	関東自動車工業株式会社	社長補佐、開発本部長、品質保証部（統括）、安全・環境部（統括）
寺　師　茂　樹	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ株式会社	取締役社長兼CEO
	トヨタ モーター ノースアメリカ 株式会社	取締役社長兼COO

第3号議案　監査役２名選任の件

監査役 北村敬子氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了し、また、監査役 辻井昭雄氏は、本定時株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者 中島正博氏は監査役 辻井昭雄氏の補欠として選任をお願いするものであります。本議案において選任についてご承認をいただいた場合の任期は当社定款の規定により、退任監査役の任期の満了すべきときまでとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

1　北村（きたむら）　敬子（けいこ）（昭和20年11月21日生）

再任　社外監査役　独立役員



■ 略歴および地位

昭和49年４月　中央大学商学部助教授
昭和56年４月　中央大学商学部教授
平成９年11月　中央大学商学部長
平成16年４月　中央大学副学長
平成18年６月　ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
平成26年６月　京王電鉄株式会社社外監査役（現在に至る）
平成27年６月　当社社外監査役（現在に至る）
平成27年７月　明治安田生命保険相互会社社外取締役（現在に至る）
平成28年４月　中央大学名誉教授（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

京王電鉄株式会社社外監査役
明治安田生命保険相互会社社外取締役
中央大学名誉教授

■ 所有する当社株式の数

3,500株

2 中島（なかじま） 正博（まさひろ）（昭和25年2月3日生）

新任　社外監査役　独立役員



■ 略歴および地位

昭和47年３月　森田ポンプ株式会社入社
平成15年４月　株式会社モリタ執行役員
平成16年６月　同社取締役
平成18年６月　同社代表取締役社長
平成20年10月　株式会社モリタホールディングス 代表取締役社長
平成20年10月　株式会社モリタ代表取締役社長
平成27年６月　株式会社モリタエコノス代表取締役会長（現在に至る）
平成27年６月　株式会社モリタテクノス代表取締役会長（現在に至る）
平成27年６月　株式会社モリタ代表取締役会長（現在に至る）
平成27年６月　株式会社モリタホールディングス 代表取締役会長
平成28年２月　BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長（現在に至る）
平成28年６月　株式会社モリタホールディングス 代表取締役会長兼CEO（現在に至る）
平成29年４月　株式会社モリタ環境テック代表取締役会長（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

株式会社モリタホールディングス
代表取締役会長兼CEO
株式会社モリタ代表取締役会長
株式会社モリタ環境テック
代表取締役会長
株式会社モリタエコノス代表取締役会長
株式会社モリタテクノス代表取締役会長
BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長

■ 所有する当社株式の数

0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 北村敬子氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から当社の経営に対し、適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会の終結のときをもって２年となります。
3. 中島正博氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、長年に渡り会社の経営に携わり、この職歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、本議案において北村敬子氏および中島正博氏の選任についてご承認いただくことを前提に、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 当社と北村敬子氏との間では、会社法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。
6. 当社と中島正博氏との間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、会社法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は、第３号議案にて社外監査役としてご選任いただいた場合の北村敬子氏および中島正博氏の２名の補欠として選任をお願いするものであります。

補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

北原（きたはら）　良章（よしあき）（昭和24年11月9日生）



■ 略歴および地位

昭和47年４月　セントラル自動車株式会社入社
平成16年６月　同社取締役
平成20年６月　同社常務取締役
平成24年６月　当社社外監査役

■ 所有する当社株式の数

3,700株

（注）1.　北原良章氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　北原良章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、セントラル自動車株式会社（現トヨタ自動車東日本株式会社）の経理部門担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、長年に渡り会社の経営に携わり、この職歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

3.　当社と北原良章氏との間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。

第5号議案　役員賞与支給の件

当期末時点での業務執行取締役８名に対し、当期の業績等を勘案し、総額255,600,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の持ち直しを背景に輸出の増加が見られるなど、緩やかな回復に向かいました。世界経済は、各国の政治・経済動向や金融市場において不安定さが見られました。中国における経済成長は減速基調が続きましたが、米国を中心とした先進国経済は景気回復局面が続き、また新興国経済は緩やかながら持ち直しの動きが見られました。

このような経営環境の中、当社グループは「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」ことを会社の使命に掲げ、良い商品の供給とトータルサポートを通じてお客様のビジネスを支える活動に引き続き取り組んでまいりました。

生産体制に関しましては、生産供給体制のグローバルな最適化に向け、国内工場を中心とした工程の再編・整流化を引き続き進めました。古河工場(茨城県古河市)におきましては、平成29年１月にキャブ工場の稼働が始まり、全ての工場が稼働を開始いたしました。平成29年中に、大中型車両の全種類・全量の生産を日野工場（東京都日野市）から古河工場に切り替えます。また、新田工場（群馬県太田市）におきましても、平成28年12月より大型エンジン工場が新たに稼働を開始し、日野工場からエンジン生産の移管を順次進めます。これらの新工場は、商用車の特徴である多品種・少量生産をより効率的に行うだけでなく、量と種類の変動に柔軟に対応できることを強みとしております。良い商品をより早くお客様にお届けできる生産供給体制の確立に向け、引き続き取り組んでまいります。

商品に関しましては、安全性や燃費性能に優れた商品の開発に取り組みました。平成28年５月に小型トラック「日野デュトロ」に、衝突被害軽減ブレーキ「プリクラッシュセーフティ（PCS）(※)」および「車線逸脱警報」を標準装備した車型を設定し発売しました。また、同月には中型路線バス「日野レインボーⅡ」をモデルチェンジし、AMT（機械式自動変速機）の採用等による燃費向上や乗客の利便性・快適性を向上させ「日野レインボー」として発売しました。平成29年１月には小型バス「日野リエッセⅡ」をモデルチェンジし、横転やスピンを抑制する安全技術である「ビークルスタビリティコントロール（VSC）(※)」を全車に標準装備し発売しました。

また次世代に向けた技術開発にも積極的に取り組み、平成28年５月に安心・安全な交通社会の実現に向けたITS（高度道路交通システム）技術について、いすゞ自動車株式会社と共同開発の合意をいたしました。トラック・バスの自動運転システムの実用化に向け、路車間・車車間通信や高度運転支援（自動操舵・隊列走行）技術の開発を効率的に進めてまいります。平成29年２月には、国産初のハイブリッド連節バスについても、いすゞ自動車株式会社との共同開発の合意をいたしました。なお日野のハイブリッドは、世界に先駆けて実用化したハイブリッド大型路線バスを平成３年に発売してから、25周年を迎えました。

トータルサポートに関しましては、車両販売だけでなく、整備や車検、部品供給など様々なサービスを通じてお客様のビジネスに貢献する体制の強化を引き続き推進しました。その一環として、国内販売会社においては拠点の新設やリニューアルを実施しており、例えば本年度は東京（八王子支店）、北海道（本社・札幌支店）、島根（石見支店）、福島（白河支店）、高知（中村営業所）、横浜（相模原支店）、神戸（尼崎支店）などで拠点を新設・リニューアルオープンいたしました。これらの拠点では、効率的なレイアウトの採用に加え、販売好調で保有台数が増加している小型トラックに対応した整備レーンの新設や最新設備を積極的に導入しており、高効率的なサービス体制を実現しています。今後も、よりスピーディーで質の高いサービスの提供に努めてまいります。

（※）「PCS」「VSC」はトヨタ自動車㈱の登録商標です。

【販売および生産等の状況】

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、主にカーゴ系の需要が堅調であったことから、普通トラック（大型・中型トラック）の総需要は98.1千台と前期に比べ9.8千台（11.2％）の増加、小型トラックの総需要は103.7千台と前期に比べ5.5千台(5.6%)の増加となりました。当連結会計年度の普通トラック市場のシェアは、グループ一丸となった販売活動の結果、過去最高の37.7％となり、44年間連続して登録台数No.1となりました。また、小型トラック市場のシェアは、積極的な販売活動の結果、過去最高の25.0％を達成いたしました。なお、国内売上台数につきましても、普通トラック、小型トラック、バス総合計で67.1千台と前期に比べ5.8千台（9.4%）増加いたしました。

海外市場につきましては、中近東地域における販売台数の減少等により、当連結会計年度の海外トラック・バスの売上台数は104.8千台と前期に比べ2.2千台（△2.0％）減少いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は171.8千台と前期に比べ3.6千台（2.1％）増加し、過去最高となりました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、主にSUVの台数が減少した結果、総売上台数は144.3千台と前期に比べ10.6千台（△6.8％）減少いたしました。

【損益の状況】

以上により、当連結会計年度の連結売上高は１兆6,837億20百万円と前期に比べ618億19百万円（△3.5％）の減収となりました。損益面では、為替円高の影響等により、連結営業利益は711億78百万円と前期に比べ271億８百万円（△27.6％）の減益、経常利益は720億42百万円と前期に比べ238億50百万円（△24.9％）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は494億８百万円と前期に比べ157億22百万円（△24.1％）の減益となりました。

製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

区分	台数		金額		
		前期比		前期比	構成比
	台	%	百万円	%	%
国内	67,059	＋ 9.4	491,348	＋ 10.7	29.2
海外	104,788	△ 2.0	420,438	△ 13.2	25.0
海外生産用部品	—	—	950	＋ 31.9	0.1
トラック・バス計	171,847	＋ 2.1	912,737	△ 1.8	54.2
トヨタ向け車両	144,313	△ 6.8	317,777	△ 7.0	18.9
国内	—	—	62,147	＋ 5.6	3.7
海外	—	—	46,606	△ 9.8	2.8
補給部品計	—	—	108,753	△ 1.6	6.5
国内	—	—	175,666	＋ 8.1	10.4
海外	—	—	10,683	△ 31.8	0.6
トヨタ	—	—	158,102	△ 14.9	9.4
その他計	—	—	344,452	△ 5.4	20.5
合計	—	—	1,683,720	△ 3.5	100.0

(注)　△印は、減少を示します。

2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内新工場設備や新製品対応設備、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に、総額744億81百万円（前期比△15.4%）実施いたしました。

3 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、コマーシャルペーパーの発行、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、短期借入金が減少した一方、コマーシャルペーパーが増加した結果、1,737億35百万円（前期末比344億11百万円増）となりました。

4 対処すべき課題

平成29年度は、日本では景気回復基調が続くと予想されますが、為替円高や各国の成長鈍化等による輸出環境の変化が懸念材料として挙げられます。世界経済は、米国やユーロ圏では緩やかな景気拡大が予想されます。一方、中国では経済成長の減速傾向が続くと見られ、東南アジアを中心とする新興国の経済成長への影響を引き続き注視していく必要があると考えております。

このような中、当社グループは海外に軸足を置いた成長戦略と他社との競合に勝ち抜くための諸施策を実行し、経営環境の変化に強い企業体質の実現を通じて、持続的な成長を目指してまいります。具体的な施策は以下のとおりです。

①商品力の強化

当社グループは、商品の品質、耐久性、信頼性の更なる向上に加えて、各国地域市場の特性や用途に応じた適格商品の開発を推進いたします。

環境面においては、日本国内では平成28年排出ガス規制への対応はもちろん、燃費向上等を通じた商品力向上を図ってまいります。その他、各国の排出ガス規制に対応した商品の提供はもちろん、低燃費商品としてハイブリッド車などの開発・普及を引き続き推進いたします。

安全面では、衝突被害軽減ブレーキなどの安全装備の普及促進に引き続き努めてまいります。また、将来に向けた先進技術の研究開発を積極的に推進し、技術の蓄積に努めてまいります。

②「ものづくり改革」と生産供給体制の最適化

当社グループは、お客様や社会のニーズに適した商品を、最短のリードタイムでお客様へ提供するために、車の作り方を進化させるとともに、生産供給体制の最適化を進めております。この一環として、国内では工程再編を推進してまいりましたが、大中型車両生産のマザー工場となる古河工場は、平成29年の年初より全面稼働を開始しており、今後日野工場での生産から古河工場での生産へ切り替えを進めてまいります。

③販売・サービス力の強化

当社グループでは、お客様への良い商品の提供に加え、迅速な補給部品供給や整備、お役立ち活動などより良いサービスも含めたトータルサポートで、お客様のビジネスを支えることを目指しております。この「トータルサポート」を通じて、国内外での当社グループの優位性を強化してまいります。

④信頼される人づくり

当社グループは、お客様に信頼される人材づくりを引き続き推進してまいります。感謝の気持ちや前向きな意欲、最善を尽くす努力を忘れず、お客様にとって頼りになる存在になるべく、グループ一丸となって進めてまいります。

⑤トヨタとの連携

トヨタグループのトラック・バスなどの商用車事業の一翼を担う当社グループは、開発、生産、販売面でトヨタ自動車株式会社と連携した取り組みを実施するとともに、引き続きトヨタ自動車株式会社とともに国内外の商用車ニーズを満たすべく努力してまいります。

株主の皆様には、何卒今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産および損益の状況の推移

区　分	平成25年度 第102期	平成26年度 第103期	平成27年度 第104期	平成28年度 (当連結会計年度) 第105期
売上高	百万円 1,699,573	百万円 1,685,298	百万円 1,745,540	百万円 1,683,720
営業利益	百万円 112,185	百万円 105,519	百万円 98,287	百万円 71,178
経常利益	百万円 109,141	百万円 104,600	百万円 95,892	百万円 72,042
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 89,127	百万円 74,500	百万円 65,130	百万円 49,408
1株当たり当期純利益金額	円　銭 155　79	円　銭 130　06	円　銭 113　62	円　銭 86　15
純資産	百万円 379,589	百万円 465,370	百万円 473,891	百万円 512,913
1株当たり純資産額	円　銭 593　94	円　銭 730　63	円　銭 748　89	円　銭 811　07
総資産	百万円 1,009,416	百万円 1,124,196	百万円 1,119,888	百万円 1,192,385

(注)　当第105期の減収の概況につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

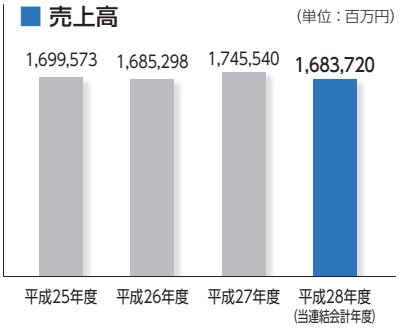

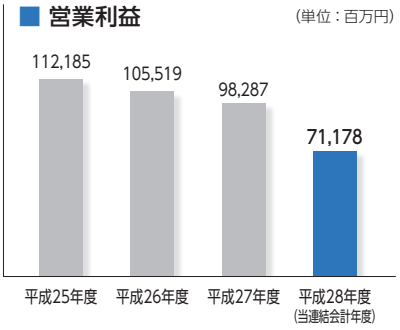

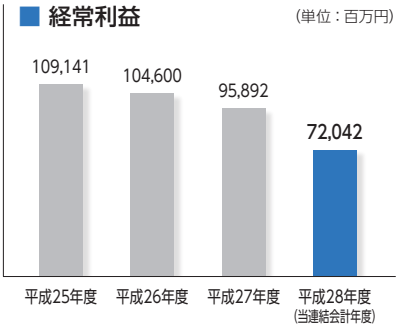

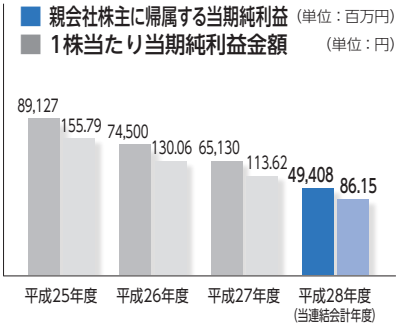

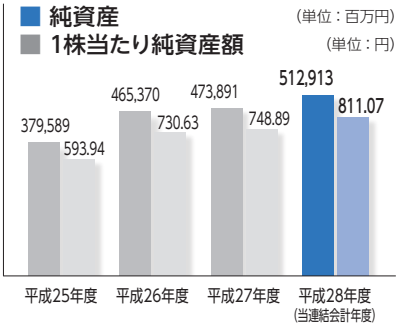

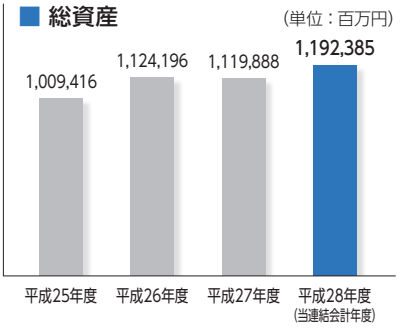

6 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.2%）を保有しております。

当社は昭和41年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザープラド」「FJクルーザー」および小型トラック「ダイナ」「トヨエース」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。以上より、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
株式会社ソーシン	埼玉県	百万円 1,465	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社武部鉄工所	神奈川県	135	51.7	板金加工部品の製造
株式会社トランテックス	石川県	1,100	100.0	トラックの架装
東京日野自動車株式会社	東京都	100	※100.0	自動車の販売
大阪日野自動車株式会社	大阪府	100	※100.0	自動車の販売
九州日野自動車株式会社	福岡県	100	※100.0	自動車の販売
日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社	タイ	百万タイ・バーツ 2,500	80.0	自動車の組立、ユニット部品の製造
日野モータース マニュファクチャリング U.S.A.株式会社	アメリカ	アメリカ・ドル 1,626	100.0	自動車の組立、ユニット部品の製造
日野モータース マニュファクチャリング インドネシア株式会社	インドネシア	百万インドネシア・ルピア 931,010	90.0	自動車の組立

（注） ※は、子会社による間接保有による比率です。

7 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

区分		主要製品名
トラック	大型トラック	日野プロフィアシリーズ（HINO700シリーズ）
	中型トラック	日野レンジャーシリーズ（HINO500シリーズ） HINO600シリーズ
	小型トラック	日野デュトロシリーズ（HINO300シリーズ）
バス	大型バス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中型バス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小型バス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセⅡシリーズ
トヨタ向け車両	乗用車（受託）	ランドクルーザープラド FJクルーザー
	小型トラック（OEM・受託）	ダイナ トヨエース
補給部品等		国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
その他		自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

（注） 主要製品名の欄の（ ）は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

8 主要な事業所および工場（平成29年3月31日現在）

（当社）

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都日野市
日野工場	東京都日野市
羽村工場	東京都羽村市
新田工場	群馬県太田市
古河工場	茨城県古河市
茨城テストコース	茨城県常陸大宮市
北海道芽室テストコース	北海道河西郡芽室町
日高配車センター	埼玉県日高市
青梅部品センター	東京都青梅市

（国内子会社・海外子会社）

「6②重要な子会社の状況」をご参照ください。

9 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
32,111名	1,091名増

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数10,664名を除いて記載しております。

10 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社三井住友銀行	29,727
トヨタ自動車株式会社	25,515
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,829
株式会社みずほ銀行	18,530

2 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1 発行可能株式総数　1,400,000,000株

2 発行済株式の総数　574,580,850株（うち自己株式774,716株）

3 1単元の株式数　100株

4 株　主　数　18,564名（前期末比3,754名減）

5 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	287,897千株	50.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,423千株	6.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	19,655千株	3.4%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント	6,055千株	1.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	5,242千株	0.9%
東京海上日動火災保険株式会社	4,884千株	0.9%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505225	4,708千株	0.8%
ビービーエイチ バンガード インターナショナル バリュー ファンド アルガ	4,509千株	0.8%
株式会社永坂産業	4,255千株	0.7%
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	4,250千株	0.7%

（注）　持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の数

887個

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　887,000株（新株予約権１個につき1,000株）

③当社役員が有する新株予約権の内容の概要

	回次（行使価額）	行　使　期　間	個　数	保　有　者　数
取　締　役 （社外役員を除く）	第4回（497円）	平成25年8月1日～平成30年７月31日	48個	2名
社外取締役 （社外役員に限る）	—	—	0個	0名
監　査　役	—	—	0個	0名

4 会社役員に関する事項

1取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	市川 正和	経営全般 公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長
*取締役社長	市橋 保彦	経営全般
取締役副社長	毛利 悟	社長補佐
取締役副社長	小梶 博	安全環境分野／商品開発分野／生産供給分野 担当、調達機能 担当
取締役副社長	鈴木 賢二	TS分野／販売サービス分野／商品企画分野 担当、国内営業機能／ PT営業機能 担当
取締役	遠藤 真	開発機能（パワートレーン企画部／エンジン設計部／ドライブトレーン設計部／ HV開発部／電子制御部／パワートレーン実験部／技術研究所／材料開発部／ BR次世代商用車開発室）担当
取締役	梶川 宏	原価企画センター／経理機能／管理機能（IT推進部）／監査 担当 澤藤電機株式会社社外監査役
取締役	中根 健人	企画機能（総合企画部／BR小トラ事業企画室／渉外広報部／BR五輪企画準備室／ アセアン事業部）／トヨタ事業機能／管理機能（総務部／人事部）／学園 担当
取締役	萩原 敏孝	ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社髙松コンストラクショングループ社外取締役 株式会社小松製作所顧問
取締役	吉田 元一	学校法人明星学苑理事長
取締役	寺師 茂樹	トヨタ自動車株式会社取締役副社長 ダイハツ工業株式会社取締役
常勤監査役	前田 義秀	
常勤監査役	山本 瑞穂	
監査役	辻井 昭雄	近鉄グループホールディングス株式会社相談役
監査役	北村 敬子	京王電鉄株式会社社外監査役 明治安田生命保険相互会社社外取締役 中央大学名誉教授

（注） 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 取締役 萩原敏孝氏および吉田元一氏は社外取締役です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役 萩原敏孝氏の重要な兼職先である、ヤマトホールディングス株式会社と当社との間、株式会社ゼンショーホールディングスと当社との間、株式会社髙松コンストラクショングループと当社との間には重要な取引関係はありません。
4. 取締役 吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
5. 取締役 寺師茂樹氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役です。
6. 監査役 辻井昭雄氏、北村敬子氏は社外監査役です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
7. 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
8. 監査役 北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 監査役 北村敬子氏の重要な兼職先である、京王電鉄株式会社と当社との間、明治安田生命保険相互会社と当社との間、中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。
10. 平成29年4月1日付で次のとおり取締役の担当の一部を変更しております。

地　位	氏　名	担　当
取締役副社長	毛利　悟	地域・事業本部長、コーポレート本部長
取締役副社長	小梶　博	ものづくり本部長
取締役副社長	鈴木賢二	社長付
取締役	遠藤　真	開発機能（エンジン設計部／ドライブトレーン設計部／HV開発部／電子制御部／パワートレーン実験部／技術研究所／材料開発部／次世代商用車開発室）担当
取締役	梶川　宏	経理機能／管理機能（IT推進部）／開発機能（原価企画推進部）／監査 担当
取締役	中根健人	企画機能／管理機能（人事総務部）／学園 担当

2 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人　員	支 払 額
	名	百万円
取締役	14	653
監査役	6	93
合計	20	747

（注）1. 上記の人員数には、平成28年6月24日開催の第104回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役3名、監査役2名を含め、報酬等の支払額にはこれらの者に対する額を含めております。
2. 上記の取締役に対する報酬等の支払額には、平成29年6月開催の第105回定時株主総会において取締役賞与金についての議案が承認された場合の賞与金の額を含めております。
3. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の支払額は2名24百万円、社外監査役に対する報酬等の支払額は3名21百万円です。
4. 平成20年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額60百万円以内、監査役の報酬額は月額15百万円以内と決議いただいております。

3 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区　分	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	萩原敏孝	全13回中11回	—
取締役	吉田元一	全13回中13回	—
監査役	辻井昭雄	全13回中11回	全14回中12回
監査役	北村敬子	全13回中13回	全14回中14回

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。なお、社外取締役が取締役会にやむをえず出席できなかった場合には、取締役会から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。また、社外監査役が取締役会または監査役会にやむをえず出席できなかった場合には、取締役会または監査役会から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	百万円
①当社が支払うべき報酬等の額	93
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	184

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 上記の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでおります。
3. 当社の重要な子会社のうち日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社、日野モータース マニュファクチャリング U.S.A.株式会社および日野モータース マニュファクチャリング インドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、過年度の会計監査人の職務遂行状況ならびに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬見積の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

6 会社の体制および方針

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき取締役会において、以下の基本方針により整備することを決議いたしました。

当社は、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行う。

当社は「HINO基本理念」および「日野行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成する。

「HINO基本理念」における会社の使命の実現に向け、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていく。企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善を不断に図っていく。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っていく。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
   ⑴ 取締役は法令、定款、「HINO基本理念」および「日野行動指針」等に則って行動する。
   ⑵ 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図る。
   ⑶ 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行う。

   以上の認識を基に、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法務省令規定の以下の業務の適正を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

   取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
   ⑴ 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、機能担当役員が担当領域については管理する。
   ⑵ 安全、品質、環境等、その他リスクについてはリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会等が全社的な体制について審議決定し、主管部署の機能担当役員がリスク項目ごとに管理する。リスクが顕在化したときはリスク管理規程に基づき、被害を極小化するための適切な措置を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
   ⑴ 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
   ⑵ 取締役会および取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて専務役員、常務役員を指揮監督するとともに、専務役員、常務役員に各部門における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
   ⑴ 従業員に対し、「HINO基本理念」および「日野行動指針」の周知徹底を図る。
   ⑵ 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底する。
   ⑶ 各組織の業務分掌を明確化するとともに継続的な改善を図る土壌を維持する。
   ⑷ 法令遵守の仕組みとしてリスク管理規程を含めた社内規程とコンプライアンス・リスク管理委員会等を設け、国内外の企業倫理、コンプライアンスに関する重要課題と対応について適切に審議する。
   ⑸ HINOコンプライアンス相談窓口等の設置を行い、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図る。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図る。

6. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

   グループ共通の行動憲章として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINO基本理念」や「日野行動指針」を

子会社に展開し、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図る。人的交流を通じて「HINO基本理念」や「日野行動指針」の浸透も図る。

⑴ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

「関係会社管理規則」および関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議する。

⑵ 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議する。

⑶ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それらに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求める。

⑷ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の設置を求める。また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会等に報告する。子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置く。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

⑴ 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

⑵ 取締役、専務役員、常務役員およびその他使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。

⑶ 取締役、専務役員、常務役員およびその他使用人、または子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行う。

⑷ 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役、専務役員、常務役員およびその他使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、および業務の適法性、妥当性、効率性について監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣および従業員の心構え・行動指針を明確にした「日野行動指針」を制定しており、従前より取り組んでまいりました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、平成27年5月1日施行の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針に明確化し、取り組んでおります。この基本方針に基づく体制整備状況については、常勤の取締役による評価（2回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

2. コンプライアンス・リスク管理

企業倫理の確立およびコンプライアンスの徹底のため、当社は常勤の取締役および監査役に加え、各機能を担当する専務役員および常務役員で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」（2回／年度開催）を設置しています。同委員会においては、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議されるほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」を設置し、運用しております。

そして、リスクの事前予防および発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」および「輸出取引管理委員会」（各2回／年度開催）等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

3. 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針および年度毎の会社方針等の重要事項は経営会議において審議の上、取締役会において決定し、業務執行役員会において専務役員および常務役員と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各部門において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を13回、経営会議を29回、業務執行役員会を29回開催しております。

4. グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

5. 監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会および経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況および内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を勘案しながら、成果の配分を高めていくことを基本方針としております。

（注） 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**618,056**
現金及び預金	32,145
受取手形及び売掛金	315,221
商品及び製品	136,841
仕掛品	32,454
原材料及び貯蔵品	34,302
繰延税金資産	27,596
その他	42,927
貸倒引当金	△ 3,433
固定資産	**574,328**
有形固定資産	**425,076**
建物及び構築物	143,964
機械装置及び運搬具	117,933
工具、器具及び備品	17,032
土地	115,122
リース資産	12,623
建設仮勘定	18,364
貸与資産	34
無形固定資産	**21,210**
ソフトウェア	19,881
リース資産	7
その他	1,321
投資その他の資産	**128,042**
投資有価証券	111,230
退職給付に係る資産	489
繰延税金資産	9,858
その他	9,230
貸倒引当金	△ 2,766
資産合計	**1,192,385**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**561,136**
支払手形及び買掛金	265,306
短期借入金	85,468
コマーシャルペーパー	59,000
一年内返済予定の長期借入金	11,204
リース債務	1,426
未払金	24,718
未払法人税等	6,725
賞与引当金	5,912
役員賞与引当金	932
製品保証引当金	34,278
その他	66,162
固定負債	**118,335**
長期借入金	18,063
リース債務	20,032
繰延税金負債	13,227
再評価に係る繰延税金負債	2,765
退職給付に係る負債	58,183
役員退職慰労引当金	1,928
資産除去債務	1,233
その他	2,901
負債合計	**679,471**
純資産の部	
株主資本	**441,297**
資本金	72,717
資本剰余金	66,129
利益剰余金	302,781
自己株式	△ 330
その他の包括利益累計額	**23,992**
その他有価証券評価差額金	40,774
繰延ヘッジ損益	△ 13
土地再評価差額金	2,318
為替換算調整勘定	△ 7,232
退職給付に係る調整累計額	△ 11,855
新株予約権	**53**
非支配株主持分	**47,570**
純資産合計	**512,913**
負債純資産合計	**1,192,385**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（自平成28年4月1日　至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**1,683,720**
売上原価		**1,411,090**
売上総利益		**272,630**
販売費及び一般管理費		**201,451**
営業利益		**71,178**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,275	
持分法による投資利益	1,508	
雑益	2,825	8,609
営業外費用		
支払利息	4,746	
雑損	2,998	7,745
経常利益		**72,042**
特別利益		
固定資産売却益	194	
投資有価証券売却益	806	
その他	54	1,055
特別損失		
固定資産除売却損	486	
固定資産減損損失	10	
その他	524	1,021
税金等調整前当期純利益		**72,075**
法人税、住民税及び事業税	18,138	
法人税等調整額	△ 961	17,177
当期純利益		**54,898**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,490
親会社株主に帰属する当期純利益		**49,408**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書（自平成28年4月1日　至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成28年4月1日 期首残高	72,717	66,058	270,006	△ 434	408,348	39,792	15	2,318	△ 6,245	△ 14,811	21,069	99	44,374	473,891
連結会計年度中の変動額														
剰余金の配当			△ 16,633		△ 16,633									△ 16,633
親会社株主に帰属する当期純利益			49,408		49,408									49,408
自己株式の取得				△ 1	△ 1									△ 1
自己株式の処分		69		105	174									174
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1									1
土地再評価差額金の取崩			0		0									0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						982	△ 29	△ 0	△ 986	2,956	2,923	△ 45	3,195	6,072
連結会計年度中の変動額合計		70	32,774	103	32,949	982	△ 29	△ 0	△ 986	2,956	2,923	△ 45	3,195	39,022
平成29年3月31日 期末残高	72,717	66,129	302,781	△ 330	441,297	40,774	△ 13	2,318	△ 7,232	△ 11,855	23,992	53	47,570	512,913

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**400,979**
現金及び預金	3,064
受取手形	404
売掛金	224,931
商品及び製品	44,249
仕掛品	18,664
原材料及び貯蔵品	6,703
前払費用	563
繰延税金資産	18,537
短期貸付金	69,657
その他	15,933
貸倒引当金	△ 1,729
固定資産	**370,331**
有形固定資産	**205,647**
建物	69,227
構築物	13,748
機械装置	59,496
車両運搬具	3,065
工具器具備品	8,489
土地	37,985
リース資産	974
建設仮勘定	12,659
無形固定資産	**18,364**
ソフトウェア	17,862
施設利用権	502
投資その他の資産	**146,319**
投資有価証券	63,965
関係会社株式	60,313
出資金	23
関係会社出資金	3,957
長期貸付金	16,459
長期前払費用	1,765
その他	2,572
貸倒引当金	△ 2,737
資産合計	**771,311**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**367,668**
支払手形	224
買掛金	163,785
短期借入金	13,905
コマーシャルペーパー	59,000
一年内返済予定の長期借入金	3,364
リース債務	241
未払金	19,008
未払費用	46,618
未払法人税等	2,785
預り金	23,072
役員賞与引当金	255
製品保証引当金	34,278
その他	1,129
固定負債	**41,151**
長期借入金	8,246
リース債務	863
繰延税金負債	7,322
退職給付引当金	22,140
長期未払金	650
資産除去債務	948
その他	978
負債合計	**408,819**
純資産の部	
株主資本	**330,297**
資本金	**72,717**
資本剰余金	**65,089**
資本準備金	64,307
その他資本剰余金	782
利益剰余金	**192,788**
利益準備金	7,103
その他利益剰余金	185,685
固定資産圧縮積立金	5,868
特別償却準備金	53
別途積立金	140,000
繰越利益剰余金	39,763
自己株式	**△ 298**
評価・換算差額等	**32,140**
その他有価証券評価差額金	32,144
繰延ヘッジ損益	△ 4
新株予約権	**53**
純資産合計	**362,491**
負債純資産合計	**771,311**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書（自平成28年4月1日　至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**1,215,819**
売上原価		**1,033,719**
売上総利益		**182,099**
販売費及び一般管理費		**158,253**
営業利益		**23,846**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,103	
雑益	1,565	11,669
営業外費用		
支払利息	1,063	
雑損	2,261	3,324
経常利益		**32,191**
特別利益		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	799	
その他	5	850
特別損失		
固定資産除売却損	296	
関係会社出資金評価損	1,342	
その他	83	1,722
税引前当期純利益		**31,319**
法人税、住民税及び事業税	6,469	
法人税等調整額	△ 819	5,650
当期純利益		**25,669**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書（自平成28年4月1日　至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計							
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金								
平成28年4月1日 期首残高	72,717	64,307	713	65,020	7,103	6,380	88	120,000	50,181	183,752	△ 401	321,088	29,483	15	29,499	99	350,686
事業年度中の変動額																	
剰余金の配当									△ 16,633	△ 16,633		△ 16,633					△ 16,633
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 511			511								
特別償却準備金の取崩							△ 34		34								
別途積立金の積立								20,000	△ 20,000								
当期純利益									25,669	25,669		25,669					25,669
自己株式の取得											△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分			69	69							105	174					174
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													2,661	△ 20	2,641	△ 45	2,595
事業年度中の変動額合計			69	69		△ 511	△ 34	20,000	△ 10,418	9,035	103	9,208	2,661	△ 20	2,641	△ 45	11,804
平成29年3月31日 期末残高	72,717	64,307	782	65,089	7,103	5,868	53	140,000	39,763	192,788	△ 298	330,297	32,144	△ 4	32,140	53	362,491

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

日野自動車株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小沢直靖　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉達哉　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

■ 会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

日野自動車株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小沢直靖　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉達哉　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

■ 監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、日野自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

日野自動車株式会社　監査役会

常勤監査役	前田義秀 ㊞	社外監査役	辻井昭雄 ㊞
常勤監査役	山本瑞穂 ㊞	社外監査役	北村敬子 ㊞

以　上

（ご参考）会社概要／株式の状況

■ 会社概要

日野自動車株式会社　HINO MOTORS, LTD.	
創　　業	1910年（明治43年）
設　　立	1942年（昭和17年）5月1日
資　本　金	72,717,284,641円
主要な事業所および工場	本社・日野工場 東京都日野市日野台3丁目1番地1 〒191-8660　電話（042）586-5111 羽村工場 東京都羽村市緑ケ丘3丁目1番地1 〒205-8660　電話（042）579-0411 新田工場 群馬県太田市新田早川町10番地1 〒370-0344　電話（0276）56-5111 古河工場 茨城県古河市名崎1番地 〒306-0110　電話（0280）67-3500 茨城テストコース 茨城県常陸大宮市長倉2023番地 〒311-4613　電話（0295）55-3122 北海道芽室テストコース 北海道河西郡芽室町雄馬別14線26番地1 〒082-0382　電話（0155）66-2511 日高配車センター 埼玉県日高市上鹿山689番地1 〒350-1234　電話（042）985-4747 青梅部品センター 東京都青梅市末広町1丁目5番1号 〒198-0025　電話（0428）32-9911
ウェブサイト	http://www.hino.co.jp/

■ 所有者別株式の分布状況（平成29年3月31日現在）

■ 株主数および比率（合計　17,292名）(注1)

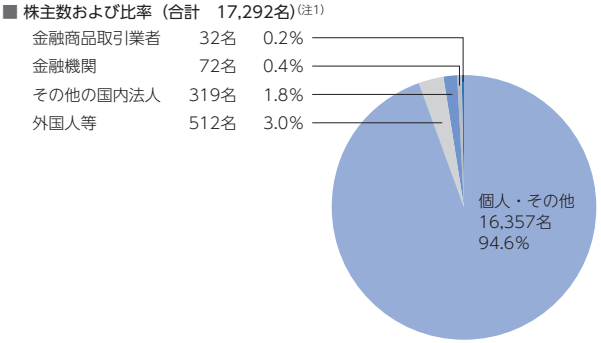

■ 株式数および比率（合計　5,744,210単元）(注1)

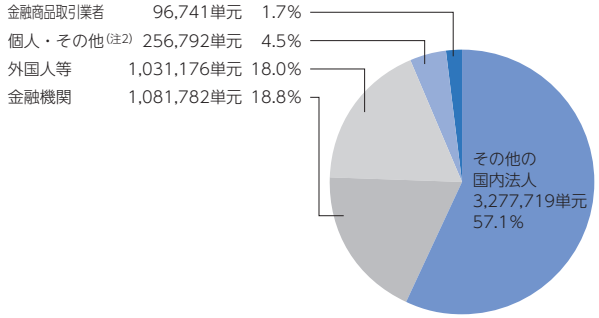

(注)
1. 上記株主数、株式数には、単元未満株主1,272名、単元未満株式159,850株は含まれておりません。
2. 「個人・その他」には、自己株式が7,747単元含まれております。
また、1. の単元未満株式には自己株式が16株含まれております。

（ご参考）株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主確定日	期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	単元未満株式買取手数料　無料
公告方法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 http://www.hino.co.jp/j/corporate/ir/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場取引所	東京、名古屋各証券取引所
証券コード	7205
1単元の株式数	100株

◇特別口座について

特別口座とは、株券電子化（2009年1月5日）の実施までに、証券会社等に口座を開設し、証券保管振替機構に株券を預託されなかった株主様の権利を保全するために、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した口座です。

◇特別口座の留意事項

・特別口座に記録された株式を売却するには、株主様が証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行う必要があります。
※単元未満株式の買取請求は特別口座のままでも可能です。当社の買取手数料は無料ですので、是非ご活用ください。
・特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

【（ご案内）少額投資非課税制度口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて】

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である株式数比例配分方式をお選びいただく必要があります。なお、期末または中間配当金につき株式数比例配分方式をご利用いただくためには、それぞれ上記の期末または中間配当金の株主確定日までにお手続きを完了しておく必要がありますのでお気を付けください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

【株式に関するお手続の窓口について】

◇特別口座に記録された株式

お手続、ご照会等の内容	お問合せ先	
○特別口座から証券会社等の口座への振替請求 ○単元未満株式の買取請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081　東京都江東区東砂7丁目10番11号 ☎0120-232-711（受付時間：土・日・祝祭日を除く平日9：00～17：00） ※三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。 ［手続書類のご請求方法］ 電話およびインターネットにより24時間承っております。 ○音声自動応答電話によるご請求　☎0120-244-479 ○インターネットによるダウンロード　http://www.tr.mufg.jp/daikou/
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081　東京都江東区東砂7丁目10番11号 ☎0120-232-711（受付時間：土・日・祝祭日を除く平日9：00～17：00）
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

（ご参考）トピックス

トピックス No. 1　大中型トラック・小型バスをモデルチェンジ ～各種イベントにも出展

日野は、2017年春に大型トラック「日野プロフィア」と中型トラック「日野レンジャー」をモデルチェンジし発売しました。デザインを一新し、歩行者も検知するPCS※1（衝突被害軽減ブレーキ）をはじめ、車線逸脱警報や車両ふらつき警報、VSC※2（車両安定制御システム）を大中型ともに全車標準装備し、安全性をさらに高めています。これらの改良により、「ドライバーが誇りを持って、安心して乗れるトラック」になりました。

2017年1月には小型バス「日野リエッセⅡ」をモデルチェンジして発売しました。洗練されたボデーは窓も大きくなり、ゆとりと開放感あふれる客室空間を実現。VSCを全車に標準装備、あわせてボデー剛性を強化して安全性をさらに向上させています。

また、日野の商品を広くアピールするため、今年も東京オートサロン2017や大阪オートメッセ2017などに、日野プロフィアや日野デュトロを出展。個性的なカラーリングなどで来場者の注目を集めました。

※1 Pre Crash Safety　※2 Vehicle Stability Control
「PCS」「VSC」はトヨタ自動車株式会社の登録商標です。


日野プロフィア、日野レンジャー　新車発表会


日野リエッセⅡ


東京オートサロン2017 日野ブースの様子

トピックス No. 2　先進技術開発を推進

日野といすゞ自動車は2016年5月、安心・安全な交通社会の実現に向けた高度運転支援に関わるITS技術を共同開発することで合意しました。今後、ITSシステムや高度運転支援技術について両社で共同開発を実施し、それぞれのトラックやバスといった製品に搭載していく考えです。また、両社は2017年2月に、国産初のハイブリッド連節バスを共同で開発することでも合意しました。2019年の市場投入を目指します。

2016年は、日野が世界に先駆けてディーゼル・電気ハイブリッドシステムを搭載した大型路線バスを発売してから25周年となりました。日野ハイブリッド商用車の累計販売台数は約1万5千台※に達し、蓄積された技術は先進環境技術開発の基盤となっています。

日野は、今後も幅広い分野での先進技術開発を推進していきます。

※2017年3月末時点


ハイブリッド連節バス
イメージ図


日野のハイブリッドシリーズ

トピックス No. 3 生産供給体制の最適化を推進

日野は、生産供給体制のグローバルな最適化を進めており、国内において工程の再編・整流化を推進しています。その一環として、日野工場（東京都日野市）から古河工場（茨城県古河市）への移転を順次進めており、2017年1月には古河工場が全面稼働を開始しました。年内に大中型車両のすべてを古河工場での生産に切り替える計画です。また、新田工場（群馬県太田市）においても、ユニット生産のマザー工場にするという構想のもと、2016年12月に大型エンジン工場が稼働を始めました。こうした取り組みを通じて、多様なニーズを満たす「良い商品」を、より早くお客様にお届けしてまいります。


古河工場の全面稼働開始を記念する式典の様子


古河工場全景

トピックス No. 4 国内外でサービス体制を強化

日野は、新車販売に加えて、整備や車検、部品供給などでお客様のビジネスに貢献するトータルサポート活動の強化を進めています。この一環として、国内販売会社の拠点新設や移転、リニューアルなどを適宜実施し、お客様の利便性向上に努めています。

また、サービス技術向上の一環として、2016年10月に「第45回日野自動車全国販売会社サービス技術コンクール」を開催し、全国の日野販売会社のサービスエンジニアやフロントアドバイザーが技術力を競いました。海外でも同様のコンテストを開催しており、相互研鑽を通じたサービス技術の向上をグローバルに進めています。

今後も、よりスピーディーで質の高いサービスを提供し、お客様に貢献してまいります。


北海道日野 本社・札幌支店
（2016年9月リニューアル）


福島日野 白河支店
（2016年10月新設）


横浜日野 相模原支店
（2017年2月移転・リニューアル）


神戸日野 尼崎支店
（2017年3月リニューアル）


全国販売会社サービス技術コンクール


タイでのコンテストの様子

トピックス No. 5 ダカールラリー2017トラック部門で5年ぶりの総合ベスト10入り

日野は、2017年1月にパラグアイ～ボリビア～アルゼンチンで開催されたダカールラリー2017に参戦。トラック部門総合で8位に入賞し、2012年以来5年ぶりに総合ベスト10入りを果たしました。合わせて、排気量10リットル未満クラスの8連覇と、初参戦以来連続26回目の完走も達成しました。

日野はこれからも、世界最高峰のレースに挑戦し続けることで、世界中のお客様やモータースポーツファンと感動を分かち合い、活動を通じて培ったチャレンジスピリットと技術力を活かして、お客様のお役に立つ商品・サービスを提供し続けてまいります。



トラック部門総合8位入賞を果たした日野レンジャー



ゴールで喜びを分かち合う日野チームスガワラ

トピックス No. 6 子育て世代の従業員を支援 ～企業内保育所を開設

日野は、従業員が働きやすい職場づくりに取り組んでおり、その一環として企業内保育所を開設しました。2017年1月に古河工場の「トントンキッズ・こが」、4月に本社・日野工場の「トントンキッズ・ひの」をオープン。職場近くで安心して子供を預けられる体制を整えることで、従業員の仕事と育児の両立を支援します。


トントンキッズ・ひの


トントンキッズ・こが

株主総会会場ご案内略図

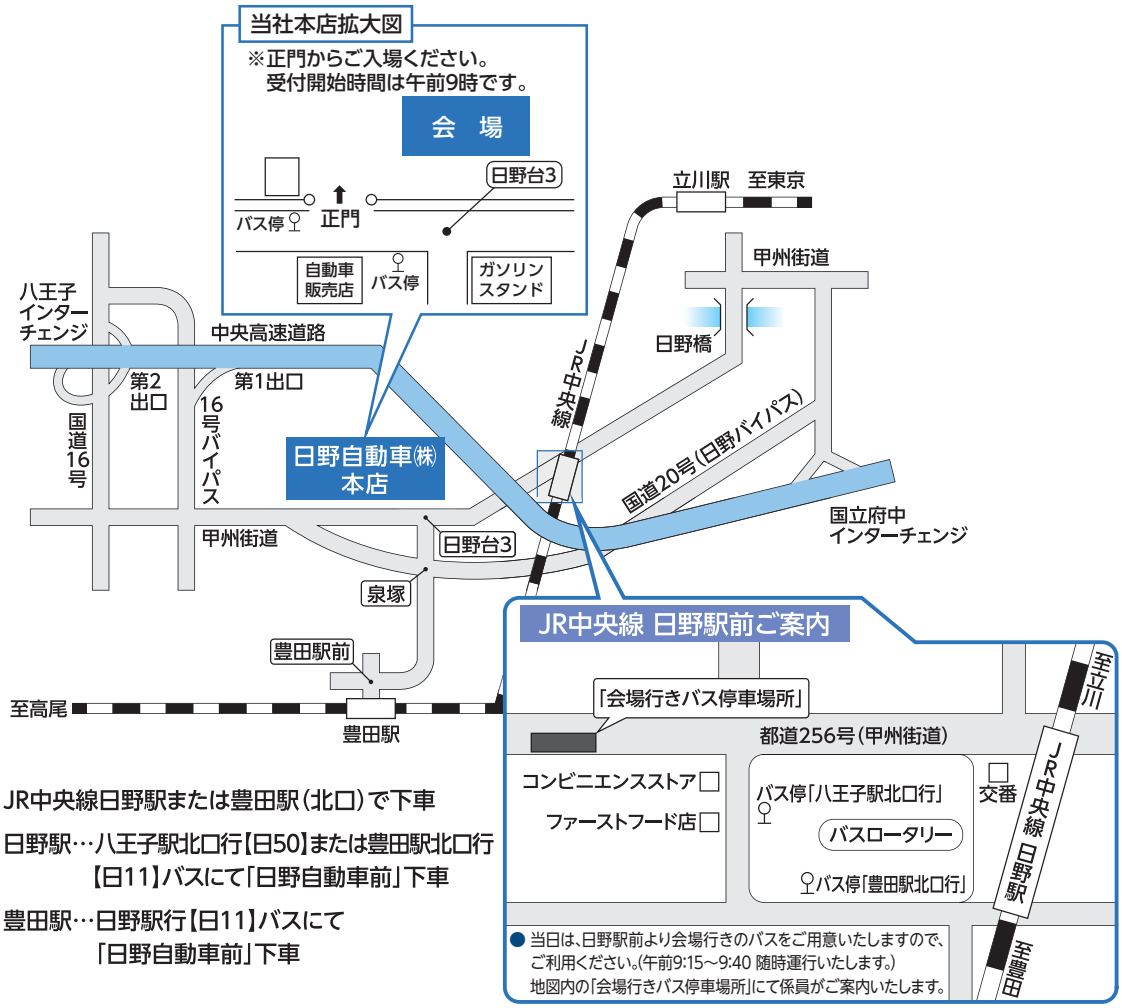

JR中央線日野駅または豊田駅(北口)で下車

日野駅…八王子駅北口行【日50】または豊田駅北口行【日11】バスにて「日野自動車前」下車

豊田駅…日野駅行【日11】バスにて「日野自動車前」下車

※当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

施設見学会開催のご案内

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に日野オートプラザ(トラック・バスのミュージアム)見学会を開催する予定です。(工場見学会は開催いたしません。)

製品展示のご案内

株主総会開会前に会場付近で製品展示会を実施予定です。

日野自動車株式会社

〒191-8660
東京都日野市日野台3丁目1番地1
電話(042)586-5111(代表)
http://www.hino.co.jp/

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK